

平監発第15号
令和3年7月29日

小平市長 小林洋子 殿

小平市監査委員 岡村健司
小平市監査委員 中江美和
(公印省略)

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

(写)

別 紙

定期監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

都市開発部道路課、公共工事担当課長、都市計画道路担当課長、交通対策課、施設整備課及び関係課において令和2年4月1日から令和3年3月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

監査にあたっては、小平市監査基準に準拠し、監査の対象の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、以下の着眼点により実施した。

- (1) 予算の執行状況は適正か。
- (2) 予算流用、予備費充用の手続き及び時期は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産（公有財産、物品等、債権等）の管理は適正か。
- (5) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (6) 施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策は万全か。
- (7) 事務の執行は、法令等に従い、適正に行われているか。

4 監査の実施内容

上記着眼点を主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和3年4月15日から令和3年6月29日まで

6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。